

平成 20 年 2 月 25 日  
事 務 局

## 委員会の認知度・利便性の向上に向けた取組の状況

### 1 広報活動

#### (1) 広報用パンフレットの作成及び配布（2月実施）

- 委員会の利用者である電気通信事業者に委員会の紛争処理活動を認知・再認識してもらい、「電気通信事業者」相談窓口への相談、委員会によるあっせん等の利用を促すことが目的。
- 利用者の立場にたって、まずは手にとってもらえるようデザイン・形状を工夫。内容的には、委員会利用の入口である「電気通信事業者」相談窓口の紹介に重点を置いた。また、平易な表現を用い、簡単な紛争解決事例、Q & A を盛り込み、委員会利用のメリットが分かり、疑問点にもある程度応えられるものにするよう努めた。
- 各種事業者団体を通じて電気通信事業者に配布するとともに、省内関係部局及び総合通信局等、法テラスに備え付けを依頼（合計約 7,000 部配布）。また、総務省及び委員会のウェブサイトにも PDF ファイルを掲載。

#### (2) ウェブサイトの刷新（4月予定）

（現在検討中の内容）

- 委員会の利用促進につながる内容を充実  
従来からの委員会の情報公開的な内容に加え、「電気通信事業者」相談窓口やあっせん・仲裁手続の紹介を充実（主な成功事例、Q & A、各種ダウンロード可能な申請様式の追加等）
- 情報の探しやすさ、サイトの使いやすさ等を改善  
トップページでの更新情報や次回委員会の案内の掲載、フレームの廃止、サイトマップ・検索機能・パンくずナビの追加等
- デザインの刷新、委員会のロゴマークやバナーの作成、グラフや写真の活用
- 電気通信の現状、用語集等の紛争処理に役立つ基礎資料の追加

#### (3) その他

- ・ 総務省広報誌等への委員会新体制の紹介等の投稿

(参考)

○ 現在の委員会ウェブサイトのトップページ

The screenshot shows the official website of the Telecommunications Business Dispute Settlement Commission (TBDC). The header includes the name in Japanese and English. The main content area features a mission statement: "電気通信事業分野における公正競争の実現を目指し、事業者間における紛争を迅速かつ円滑に解決へ導くための機関です。" (Aiming for fair competition in the telecommunications business sector, this organization is a mechanism to guide disputes between business operators to be resolved quickly and smoothly). Below this, contact information is provided: 〒100-8926, 東京都千代田区霞が関2-1-2中央合同庁舎2号館4階, e-mail: hansen@ml.soumu.go.jp, Tel: 03-5253-5686, Fax: 03-5253-5197. A yellow box highlights the "電気通信事業者間における接続その他トラブル等に関する相談・問合せは「電気通信事業者」相談窓口へどうぞ。" (For consultation and inquiries regarding connection and other troubles between telecommunications business operators, please contact the "Telecommunications Business Operator" consultation window). A sidebar on the right contains navigation links such as "委員会の概要" (Overview of the Commission), "お知らせ" (Notice), and "活動状況" (Activity Status).

○ 現在検討中のウェブサイトのトップページ (イメージ案)

※ロゴマークは、こじれた紛争を解きほぐす瞬間のイメージを示しています。

The screenshot displays a proposed new website design for the TBDC. The header features the TBDC logo and name in Japanese and English, along with a search bar and a "総務省" (Ministry of Internal Affairs and Communications) logo. The main content area is divided into several sections: "ご利用案内" (User Guide) with links to consultation windows and manuals; "お知らせ" (Notice) with links to reports and committee information; "更新情報/報道発表" (Latest News/Press Releases) with a list of recent announcements; and "次回委員会の公開のご案内" (Next Committee Meeting Information) with a table of meeting details. A sidebar on the left provides navigation links for user guides, reports, and committee information. The design uses a clean, modern layout with a color palette of green, blue, and white. A call to action at the bottom encourages users to contact the consultation window for free and easy consultation.

会議	日時	会議室	議題(予定)
第95回	平成20年2月4日	〇〇会議室	1.委員長及び委員長代理の選任 2.新委員長の挨拶 3.日本通信株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの電気通信設備の接続に関する裁定について 4.あっせん委員及び仲裁委員になり得る者の指定 5.委員会の活動について

## 2 電気通信事業者への働きかけ

### (1) 主要事業者からのヒアリング（19年12月～20年1月に実施）

電気通信事業者間の紛争の所在に関する情報収集等のため、主要事業者8社からヒアリングを実施。

現時点で、直ちにあっせん申請等を予定している事案はないものの、接続料の体系や水準（携帯電話の接続料の水準、定額通話料金を可能にするような接続料など）、NGNへの接続条件、コロケーションや電柱利用の円滑な手続などについて紛争の可能性を確認。

### (2) 地方における業務説明・相談の実施

従来より、地方の電気通信事業者向けに、各種事業者団体が地方都市において開催する会合に当委員会事務局職員を派遣して、①当委員会の業務の周知・広報、②過去に処理した事案の解説及び③出席した事業者からの相談への対応等を実施しており、今年度はこれまで次の1件を実施。

- ・ 2月15日 日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）主催の「地域ISPの集い」において（長野）

### (3) その他

- ・ 電気通信事業者へのアンケート実施（1月から実施中）

## 3 その他

地方の電気通信事業者に接する機会の多い地方総合通信局及び沖縄総合通信事務所に対し、委員会の周知、事業者への働きかけ等に協力を依頼する文書を発出（2月実施）

また、各種事業者団体との関係強化のため、意見交換会を開催する予定（2月26日予定）